

今般のソルベンシー・マージン比率の見直しにおけるリスク係数の変化

1. 一般保険リスク

	改正前		改正後	
	保険料基準	保険金基準	保険料基準	保険金基準
火 災 保 険 (家計地震保険を除く)	1 2 %	3 3 %	1 5 %	3 3 %
傷 害 保 険	9 %	2 6 %	1 4 %	3 3 %
自 動 車 保 険	8 %	1 4 %	1 3 %	2 2 %
船 舶 保 険	5 6 %	6 2 %	6 6 %	8 1 %
積 荷 保 険	2 1 %	3 9 %	2 0 %	4 4 %
そ の 他 (自動車損害賠償責任保険を除く)	1 7 %	3 4 %	2 7 %	4 1 %

注：改正後の「その他」については「金融保証」を除く。

2. 予定利率リスク

<生保>

	改正前	改正後
0. 0 %を超え 1. 5 %以下の部分	0. 0 1	0. 0 1
1. 5 %を超え 2. 0 %以下の部分		0. 2
2. 0 %を超え 2. 5 %以下の部分	0. 2	0. 8
2. 5 %を超え 3. 0 %以下の部分		1. 0
3. 0 %を超え 4. 0 %以下の部分	0. 4	
4. 0 %を超え 5. 0 %以下の部分	0. 6	
5. 0 %を超え 6. 0 %以下の部分	0. 8	
6. 0 %を超える部分	1. 0	

<損保>

	改正前	改正後
0. 0 %を超え 1. 0 %以下の部分	0. 0 1	0. 0 9
1. 0 %を超え 2. 0 %以下の部分	0. 1	0. 3
2. 0 %を超え 3. 0 %以下の部分		0. 6
3. 0 %を超え 4. 0 %以下の部分	0. 2	0. 8
4. 0 %を超え 5. 0 %以下の部分	0. 3 5	
5. 0 %を超え 6. 0 %以下の部分	0. 5	
6. 0 %を超える部分	0. 7	0. 9

3. 最低保証リスク（改正後）

資 産 区 分	標準的方式における下落率
国内株式	20%
邦貨建債券	2%
外国株式	10%
外貨建債券・外貨建貸付金等	1%
為替リスクを含むもの	10%

4. 価格変動等リスク

リスク対象資産	改正前	改正後
国内株式	10%	20%
外国株式	10%	10%
邦貨建債券	1%	2%
外貨建債券・外貨建貸付金等	5%	1%
不動産（国内土地）	5%	10%
金地金	20%	25%
商品有価証券	1%	1%
為替リスクを含むもの	—	10%

注：改正後の責任準備金対応債券のリスク係数は1%とする。

5. 信用リスク

	改正前		改正後			
	貸付金、債券及び預貯金	短資取引	貸付金、債券及び預貯金	証券化商品	再証券化商品	短資取引
ランク1	0%	0.1%	0%	0%	0%	0.1%
ランク2	1%		1%	1%	2%	
ランク3	4%		4%	14%	28%	
ランク4	30%	30%	30%	30%	30%	30%

注：商品内容の把握が十分でないもののリスク係数は100%とする。

6. 信用スプレッドリスク（新設）

リスク対象資産の所在地	リスク係数
日本	5.6%
米国	2.9%
欧州	2.5%
その他	5.6%

7. 子会社等リスク

	事業形態	リスク対象資産	リスク係数	
			改正前	改正後
国内会社	金融業務	株式	1 5 %	3 0 %
		貸付金	1. 5 %	1. 5 %
	非金融業務	株式	1 0 %	2 0 %
		貸付金	1. 0 %	1. 0 %
海外法人	金融業務	株式	2 0 %	2 5 %
		貸付金	6. 5 %	9. 5 %
	非金融業務	株式	1 5 %	1 5 %
		貸付金	6. 0 %	9 %
ランク 4 に該当する子会社等		株式	1 0 0 %	1 0 0 %
		貸付金	3 0 %	3 0 %

8. デリバティブ取引リスク（改正後）

取引の種類	リスク係数	
	(a)	(b)
外国通貨に係るデリバティブ取引	10%	10%
株式に係るデリバティブ取引	20%	25%
債券に係るデリバティブ取引	2%	8%

注：リスク係数（a）の対象は、先物の買建取引及びプットオプションの売建取引とする。

リスク係数（b）の対象は、先物の売建取引とする。